

都市再生整備計画

きよてんすわ やわた
拠点諏訪・八幡地区

あいち とよかわし
愛知県 豊川市

令和2年4月（当初）
令和3年3月（第1回変更）
令和4年3月（第2回変更）
令和5年3月（第3回変更）
令和6年3月（第4回変更）

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	愛知県	市町村名	豊川市	地区名	拠点諏訪・八幡地区	面積	425.1	ha							
計画期間	令和	2	年度	～	令和	7	年度	交付期間	令和	2	年度	～	令和	7	年度

<p>目標</p> <p>大目標:にぎわいと活気の溢れるまちづくり</p> <p>目標1 拠点にふさわしい、コンパクトで魅力あふれる都市空間の形成</p> <p>目標2 安全・安心・健康に暮らし続けられる生活環境づくり</p> <p>目標3 にぎわいの創出に資する基盤整備の実施</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。</p> <p>豊川市立地適正化計画(平成29年2月策定)</p> <p>【都市の将来像】</p> <p>歴史・文化が息づく自然豊かで快適な持続発展都市 とよかわ</p> <p>【まちづくりの方針】</p> <p>○都市機能の集約に向けた方針</p> <p>(1)鉄道の利便性を活かし、主要な鉄道駅周辺へ必要な都市機能を配置 (2)全ての市民の生活を支え、多世代の交流を促進する都市機能を配置</p> <p>(3)周辺拠点との連携による機能補完も含め、必要な都市機能を効率的に確保</p> <p>○居住の誘導に向けた方針</p> <p>(1)都市機能が集積した生活利便性の高い拠点周辺の市街地に人口が集積したコンパクトなまちを形成 (2)市民等の多様な居住意向に対して市内で居住地の選択が可能なまちを形成</p> <p>(3)自然災害に対し安全な地域への居住を誘導</p> <p>○拠点との交通ネットワークの充実に向けた方針</p> <p>(1)本市の公共交通軸を形成する鉄道4路線について、高い利便性を維持 (2)地域のニーズや需要に即したメリハリのある効率的な公共交通体系を形成</p> <p>(3)拠点を連絡する幹線道路ネットワークの形成・生活道路の安全と快適性を確保 (4)誰もが安全・快適に移動できる交通環境を確保</p> <p>○活力とにぎわいの創出に向けた方針</p> <p>(1)市内外からの交流人口の拡大による雇用機会を創出することで地域経済の活性化を図る (2)通勤しやすい居住地を確保 (3)多様な交通手段により移動可能な広域交通環境を形成</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>本地区は、豊川市立地適正化計画の地域拠点及び中心拠点の一部であり、名鉄豊川線八幡駅周辺及び諏訪町駅周辺を含む地区である。</p> <p>地区内には、県道5号国府馬場線(姫街道)及び名鉄豊川線が地区の中心を東西に貫き、県道5号国府馬場線(姫街道)については市の東西を結ぶ一般道として、自動車交通量が非常に多い地区である。</p> <p>名鉄豊川線八幡駅周辺については、南側で操業していた大規模工場2箇所が相次いで撤退し、まちのにぎわいが失われつつあり、また、工場撤退による法人市民税の減少、働く場の喪失による個人市民税の減少が、本市財政運営に大きな影響を与えている。本市都市計画マスタープランにおいて、本地区は公共施設、商業、福祉、住宅などの多様な機能を集約した複合的な地域拠点として、中心拠点を補完する戦略的にぎわい交流エリアを形成することとしていることから、跡地の適切な土地利用転換を図るため、工業専用地域となっている跡地の用途地域の変更、用途地域の變更目的の確実な達成のための地区計画の設定により、にぎわいの創出、交流人口の増加、公共施設の立地誘導、良好な居住環境の維持・創出を推進していく必要がある。加えて、本地区は市民病院が立地していることから、緊急車両の通行に支障にならないよう、渋滞解消等の対策を検討する必要がある。</p> <p>また、名鉄豊川線諏訪町駅周辺については、市役所や警察署、保健所等の公共施設、商業施設プリオビル及びプリオIIビル、穂ノ原工業団地といった、公共、商業、工業が集積した地区である。本地区内に位置する豊川公園については、陸上競技場、野球場、庭球場及び総合体育館を擁すること、また、鉄道駅からのアクセス利便性が高い立地を活かし、地域再生法に基づき内閣総理大臣から認定を受けた地域再生計画において、スポーツやイベントを通じた賑わい創出の拠点と位置付けられているため、全体的な再整備が必要となっている。</p> <p>加えて、豊川市立地適正化計画の地域拠点及び中心拠点の一部であることから、拠点にふさわしい、コンパクトで魅力あふれる都市空間の形成が急務となっている。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心に関する事業を推進し、都市の魅力を上向きさせ、定住人口の増加を図る必要がある。 ・健康や子育てのしやすさに配慮した住みよい地域づくりを推進し、地域住民が安心して生活できるまちづくりを推進する必要がある。 ・本地区におけるにぎわい創出のため、工場が撤退した跡地の適切な土地利用転換及び豊川公園の再整備を推進する必要がある。 ・大型商業施設立地等に伴う周辺道路の渋滞解消、良好な居住環境の維持・創出等、周辺環境に配慮した都市基盤整備を進める必要がある。 <p>将来ビジョン(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6次総合計画において、「機能的な市街地の形成」として「拠点周辺への居住促進」が、「道路交通の円滑化」として「道路の整備」が、「誰からも愛される憩いの場」として「公園・散策路の整備」、が、「安全・安心事業」として「交通安全対策の強化」、「防犯対策の推進」、「防災対策の強化」、「消防・救急体制の充実」が位置付けられている。 ・平成29年2月に策定した豊川市立地適正化計画において、居住誘導区域の人口密度の維持及び主要な鉄道の乗車人員の増加を目標としており、目標を実現する施策として、魅力的な居住空間の整備、にぎわいを創出する都市環境の整備等を位置付けている。 ・平成21年8月に策定した新市基本計画において、「光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち」を新市の将来像として定めている。また、防犯・交通安全対策の強化等に努めることで「安全で快適な生活環境が整っています」、ゆとりある住環境の形成や都市基盤の計画的な整備等に努めることで「住み心地よいまちの空間が生み出されています」、まちの特徴を活かし観光や交流を通じた活力ある生活環境づくりなどにより「個性があり活力あるまちになっています」を、新市のまちづくりの目標としている。

都市構造再編集中支援事業の計画 ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

- (1)人口減少、少子高齢化により機能低下が想定される都市機能がある中で、将来にわたり必要な機能を維持し、自動車を使わずに誰もが利用できるよう、鉄道の利便性を活かし、主要な鉄道駅周辺へ必要な都市機能を配置する。
- (2)市域を横断する名鉄豊川線や姫街道沿線の拠点周辺では、市外や市内各所からアクセスしやすい立地特性を活かし、全ての市民の生活を支え、多世代の交流を促進する都市機能を配置する。
- (3)後背地に豊かな自然が広がる拠点では、将来にわたり住民の交流や豊かな定住環境を支えることができるよう、周辺拠点との連携による機能補完も含め、必要な都市機能を効率的に確保する。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方

- 本市立地適正化計画において、誘導施設及び各拠点における充足状況を整理している。
- 本計画の計画区域に含まれる地域拠点八幡地区及び中心拠点(諏訪地区)の状況については、以下のとおり。
- 維持・拡充(都市機能誘導区域に立地しておりその機能を今後も維持・拡充する)
 - 医療施設、保健センター、通所・訪問系高齢者施設、子育て支援センター、幼稚園・保育所等、図書館、公民館・生涯学習会館、大規模小売店舗、市役所
- 補完(都市機能誘導区域外ではあるが駅の徒歩圏にある)
 - 通所訪問系障害児福祉施設
- 誘致(駅の徒歩圏になく新たに都市機能誘導区域に誘致する)
 - 通所・訪問系障害者福祉施設

都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等

- ・居住地として便利で快適な居住空間及び都市空間としてにぎわいのある都市環境を確保するため、街路事業や土地区画整理事業等の都市基盤整備を実施する。
- ・既存公園の適切な維持管理や改修・再整備を行うことで公園の魅力向上を図り、居住者の「憩い」、「レクリエーション」、「コミュニケーション」の場の提供を推進する。
- ・居住地では落ち着いた空間を、商業地ではにぎわいを演出する空間の創造をめざし、既存の民有地緑化制度を活用するとともに、新たに景観計画の策定について検討し、本市の自然環境を活かした緑が映える良好な景観形成を推進する。
- ・通学路をはじめ、誰もが安全・安心に移動できる歩行空間を確保する。
- ・市民生活を支える公共施設や道路等の都市基盤の安全性や機能を持続的に確保していくため、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に推進する。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
地区内人口の維持	人	地区内における小学校区人口の増減	豊川市立地適正化計画において、拠点地区の人口の維持を目標としていることから、定住人口の推移を示す指標として、地区を含む小学校区人口を指標とする。	38,056	R1	38,056	R7
鉄道駅利用者数の増加	人	名鉄豊川線八幡駅及び諏訪町駅の年間乗車人数の増減	豊川市立地適正化計画において、主要な鉄道駅の乗車人数の増加を目標としていることから、鉄道駅利用者数の推移を示す指標として、名鉄豊川線諏訪町駅、八幡駅の年間乗車人数を指標とする。	1,247,970	R1	1,263,694	R7
安全・安心分野に関する市民満足度の向上	ポイント	市民意識調査のうち、安全・安心分野等(交通安全対策等)に係る市民満足度の合計値	魅力あふれる都市空間の形成を目標としていることから、市民のまちづくりに対する満足度を示す指標として、市民意識調査の結果をポイント化し指標とする。	2,789	R1	3,867	R7
建設・整備分野に関する市民満足度の向上	ポイント	市民意識調査のうち、建設・整備分野(住環境の整備等)に係る市民満足度の合計値	魅力あふれる都市空間の形成を目標としていることから、市民のまちづくりに対する満足度を示す指標として、市民意識調査の結果をポイント化し指標とする。	3,137	R1	4,095	R7

整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・拠点にふさわしい、コンパクトで魅力あふれる都市空間の形成 地域の特性を活かし、基盤整備や生活サービス等の生活利便性の高い、活力とにぎわいのあるまちづくりを進める。</p>	<p>【基幹事業】 道路(八幡地区区画道路整備事業) 道路(篠東野口線) 公園(豊川公園) 下水道(未普及解消事業) 高質空間形成(すわまちストリート) 高質空間形成(シェルター整備事業) 誘導施設(医療施設:総合保健センター) 誘導施設(社会福祉施設:総合保健センター) 地域生活基盤施設(総合体育館耐震改修事業)</p> <p>【関連事業】 豊川市拠点地区定住促進事業費補助金 豊川市都市機能立地促進事業費補助金 総合保健センター整備事業</p>
<p>・安全・安心・健康に暮らし続けられる生活環境づくり 地域住民の安全性、居住性等を確保し、健康に暮らし続けられる環境を創出するために、道路、公園等の公共施設の改善と土地利用の効率化を推進する基盤整備事業等を行う。</p>	<p>【基幹事業】 道路(八幡地区区画道路整備事業) 道路(篠東野口線) 道路(中部二丁目萩山二丁目線) 公園(豊川公園) 下水道(未普及解消事業) 高質空間形成(すわまちストリート) 高質空間形成(シェルター整備事業) 誘導施設(医療施設:総合保健センター) 誘導施設(社会福祉施設:総合保健センター) 地域生活基盤施設(総合体育館耐震改修事業) 地域生活基盤施設(河川等監視カメラ設置事業)</p> <p>【提案事業】 地域創造支援事業(安全・安心事業)</p> <p>【関連事業】 総合保健センター整備事業</p>
<p>・にぎわいの創出に資する基盤整備の実施 にぎわいの創出、交流人口の増加、公共施設の立地誘導、良好な居住環境の維持・創出の推進に資する都市基盤の整備を行う。</p>	<p>【基幹事業】 道路(八幡地区区画道路整備事業) 道路(篠東野口線) 公園(豊川公園) 下水道(未普及解消事業) 高質空間形成(白川散策路) 高質空間形成(人道橋整備事業) 高質空間形成(すわまちストリート) 誘導施設(医療施設:総合保健センター) 誘導施設(社会福祉施設:総合保健センター)</p> <p>【関連事業】 総合保健センター整備事業</p>
<p>その他</p>	
<p></p>	

拠点諏訪・八幡地区(愛知県豊川市)	面積	425.1	ha	区域	豊川市諏訪西町、市田町、野口町、桜町、藏子、代田、小田渚町、八幡町、金屋西町、諏訪、佐奈川町、中部町、下野川町、新道町、萩山町の一部
-------------------	----	-------	----	----	--

